

発注情報詳細（物品・委託等）

応募方法	申込書類の提出による	
公表日	令和7年3月31日（月）	
件名	寄り添い型生活支援事業受託者等に対する研修等の実施業務委託	
履行場所	横浜市子ども青少年局の指定する場所（横浜市内）	
履行期間等	契約締結日から令和8年3月31日まで	
参加資格	種目	—
	所在地区分	市内・準市内
	企業規模区分	大企業・中小企業・その他
	その他	以下の要件をすべて満たす事業者であること。 ①令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿に登録されていること ②入札参加意向申出書の期限の日から入札日までの間のいずれの日においても、指名停止措置を受けていないこと ③過去3年間の間に、小・中学生の育成や課題をテーマとした研修・講座、普及啓発や他機関への指導・助言などを行った実績があること ④横浜市寄り添い型生活支援事業を現在受託している者で、横浜市寄り添い型生活支援事業実施要綱の別表第1に記載されている全ての支援を過去の受託期間も含め実施したことがあること
提出書類	申込期限までに、以下の書類を提出してください。 (1)見積書 (2)上記「参加資格 その他③、④」の要件を確認できる書類 (例) ③：小・中学生の育成や課題をテーマとした研修・講座開催の記録の写し など ④：横浜市寄り添い型生活支援事業における支援の記録の写し など	
提出場所	横浜市子ども青少年局青少年育成課（横浜市中区本町6-50-10 横浜市役所13階）	
提出方法	下記青少年育成課のEメールにお送りください。 <kd-ikusei@city.yokohama.lg.jp> ※確認のため、発送後、担当課宛に電話連絡をお願いします。	
設計図書等	当ホームページに掲載	
質問書提出期限及び提出方法	令和7年4月8日（火） 午後3時まで	Eメールアドレス：kd-ikusei@city.yokohama.lg.jp
質問への回答期限	令和7年4月10日（木） 午後5時までに当ホームページに掲載	
提出書類の提出期限	令和7年4月15日（火） 午後5時まで	
支払い条件	前金払：しない 部分払：しない 契約保証：免除	
注意事項	見積書には、消費税法第9条第1項規定の免税業者であるか課税業者であるかを問わず見積った契約希望価格の110分の100に相当する金額を記載してください。なお、最低価格見積者となった場合には、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とします。	
発注担当課	子ども青少年局青少年部青少年育成課	電話045-671-2324
契約事務担当課	子ども青少年局青少年部青少年育成課	